

愛媛県本庁舎移転等業務委託
公募型プロポーザルに関する質問及び回答

番号	質問件名	質問内容	回答
1	表明書の統括責任者及び実務者について	この度、資格がある弊社が入札に参加し実務はグループ会社が行う事になります。 その場合、統括責任者及び実務者については弊社に一旦、転籍を考えておりますが、出向者は可能でしょうか？	「出向」や「転籍」等の表現にかかわらず、事前にお示しした「統括責任者及び実務担当者については、参加表明時点で応募者が直接雇用していること」を満たしていることが条件となります。 (「企画提案募集要項」4(3)企画提案書④業務の統括責任者・実務担当者一覧表(様式7))
2	業務の統括責任者・実務担当者一覧表(様式7)について	「直近5年間の実績のうち、移転対象施設の勤務者数が多い実績を優先し、5件までとすること。」とありますが、業務実績と同様に契約書等の確認書類の提出は必要でしょうか。	様式7「事業の統括責任者・実務担当者一覧表」のみの提出で構いません。 本業務の実施に当たって十分な経験を有する者であるかの参考となる情報(様式下部に記載)を、主な実績、経歴等の欄へ記載してください。 県での審査を実施するにあたり、疑義が生じた場合には、別途確認を行う可能性があります。
3	業務の統括責任者・実務担当者一覧表(様式7)について	「統括責任者及び実務担当者については、参加表明時点で応募者が直接雇用していること。」とありますが、健康保険証の写し等の証明書類の提出は必要でしょうか。	様式7「事業の統括責任者・実務担当者一覧表」のみの提出で構いません。 県での審査を実施するにあたり、疑義が生じた場合には、別途確認を行う可能性があります。
4		仕様書7(2)②エに段ボールは、無地とすること。とありますが、会社ロゴがないものを使用するといったことでしょうか。	ご認識のとおりです。
5		現行レイアウトおよび新庁舎のCAD図面はあるのでしょうか。また、決定業者が使用することは可能でしょうか。	既存庁舎及び新庁舎のレイアウト・CAD図面は提供可能です。 既存庁舎の資料は、令和4年度時点の内容であり、組織改正等により課の統合や新設、配置の移動が生じているため、「仕様書」7(1)②の現状調査の結果を踏まえ、修正が必要です。

※質問内容に質問者を特定できる表現が含まれる場合には、愛媛県において該当部分を省略しています。